

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 36 号(平成 27 年 5 月 13 日、3 回目の認定決定)

## 四国電力株式会社(高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 5,946人(うち女性 450人)

◆計画期間 平成24年4月1日から平成27年3月31日

#### [両立支援に関する制度]

- 育児休業制度は子が2歳に達するまで取得できます。
- 育児短時間勤務、子の看護休暇制度、また会社独自の子育て支援フレキシブル勤務制度は、中学校就学前までの子を養育する社員が利用できます。

#### [男性社員の両立支援制度利用促進の取組]

- 「仕事と育児の両立支援ハンドブック(男性社員向け詳細版)」を作成、電子掲示板にて公開し、周知しました。

#### [働き方の見直し等に関する取組]

- 管理職と女性社員による合同研修「女性活躍促進懇談会」を開催しました。

#### [時間管理の意識改革に向けた取組]

- 「適正な労働時間管理に向けた講演会」を計画期間中に3回実施するとともに、週1回の「ノー残業デー」定着に向け、時間外勤務を行う場合の基本ルールについて周知を行いました。

#### [育児休業等取得状況]

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は98%(71人中70人取得)で、男性労働者は2人が育児休業を取得しました。

#### 企業からひとこと

弊社では、前回の認定以降、より一層の両立支援や働き方の見直しに向けて職場の意識・風土改革に取り組み、このほど、3回目の認定をいただきました。

今後は、男性の育児参加の拡大など、女性・男性がともに仕事と生活の調和を図る職場風土の醸成に取り組んで参りたいと考えております。



管理職と女性による合同研修の様子

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019

高松市サポート3-33 高松サポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ

<http://kagawa-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>